

累積投資約款（公社債投資信託用）

（約款の趣旨）

第1条 この約款は、株式会社中国銀行（以下、「当行」といいます。）を通じて取引する、次表に掲げる「委託者」の設定する投資信託（以下、「個別ファンド」といいます。）について、お客さま（以下、「申込者」といいます。）と当行との間の累積投資に関する取決めです。

番号	投資信託	委託者
1	野村MMF（マネー・マネージメント・ファンド） （以下、「野村MMF」といいます。）	野村アセットマネジメント株式会社
2	ダイワMMF（マネー・マネージメント・ファンド） （以下、「ダイワMMF」といいます。）	大和証券投資信託委託株式会社
3	MHAM中期国債ファンド	みずほ投信投資顧問株式会社
4	フリー ファイナンシャル ファンド	野村アセットマネジメント株式会社

当行は、この約款にしたがって、累積投資契約を申込者と締結いたします。

（申込方法）

第2条 申込者は所定の申込書に必要事項を記入のうえ、届出の印章（または署名）により記名押印（または署名）し、これを当行に提出することによって累積投資契約を申込むものとし、当行が承諾のうえ、個別ファンドの累積投資口座を開設した場合に限り取引を開始するものとします。ただし、すでにほかのファンドにおいて累積投資契約が締結されているときは、当該個別ファンドの買付けの申込みをもって、当該個別ファンドの累積投資契約の申込みがあったものとして取扱います。

2 前項ただし書きに基づき、累積投資口座を開設した場合には、累積投資口座開設のご案内を遅滞なく送付または交付いたします。

（金銭の払込み）

第3条 申込者は、個別ファンドの買付けにあてるため、1回の払込みにつき次の各項に定める金額以上の金銭（以下、「払込金」といいます。）をその累積投資口座に払込むことができます。ただし、第1回目の払込金は、これを取引開始時に払込むものとし、2回目以降は随時払込むものいたします。

野村MMF 1円

ダイワMMF 1円

MHAM中期国債ファンド 1円

フリー ファイナンシャル ファンド 100万円

(買付時期・価額)

第4条 当行は申込者から買付けの申込みがあったとき、次の各号の定めに従い遅滞なく個別ファンドの買付けを行います。

野村MMFおよびダイワMMFについては、申込者から買付けの申込みがあった日の正午以前に払込金の受入れを当行が確認できたものについては当日に、正午を過ぎて申込日の翌営業日までに払込金を受入れるものについては申込日の翌営業日に、買付けを行います。ただし、払込金を申込日の正午以前に受入れようとする場合において、申込日の前日の基準価額が当初設定時の1口の元本価額(1口=1円)を下回っているときは、買付けの申込みに応じないものとします。なお、上記の「払込金の受入れを当行が確認できたもの」とは、申込者が買付けの申込みをした当行の取引店内で確認されたものに限りません。

MHAM中期国債ファンド、フリー ファイナンシャル ファンドについては、申込者から買付けの申込みがあった日の翌営業日に、買付けを行います。

- 2 前項の買付価額は買付日の前日の基準価額といたします。
- 3 野村MMFおよびダイワMMFについては、申込日の正午を過ぎて払込金を受入れた場合において、MHAM中期国債ファンド、フリー ファイナンシャル ファンドについては、買付けの申込みがあった場合において、申込日の翌営業日の前日の基準価額が当初設定時の1口の元本価額(1口=1円)を下回ったときは、第1項および第2項の規定にかかわらず、申込日の翌営業日以降、最初に買付けにかかる基準価額(営業日の前日の基準価額)は当初設定時の1口の元本価額(1口=1円)に復した計算日の基準価額により、当該計算日の翌日に、買付けを行います。
- 4 買付けられた個別ファンドの所有権ならびにその果実または元本に対する請求権は、当該買付けのあった日から申込者に帰属するものといたします。

(管理)

第5条 この累積投資契約により買付けられた個別ファンドは別に定めた「投資信託受益権振替決済口座管理約款」により管理します。

(果実の再投資)

第6条 前条にかかる個別ファンドの果実は、前月の最終営業日(その翌日以降に買付けた場合については、当該買付日)から当月の最終営業日の前日までの分を、当月の最終営業日に申込者に代わって当行が受領のうえ、当該申込者の口座に繰入れ、その全額をもって当月最終営業日の前日の基準価額により個別ファンドを買付けます。

- 2 当月の最終営業日の前日の基準価額が当初設定時の1口の元本価額(1口=1円)を下回ったときは、前項の規定にかかわらず、最終営業日以降、最初に買付けにかかる基準価額(営業日の前日の基準価額)が当初設定時の1口の元本価額(1口=1円)に復した計算日の基準価額により、当該計算日の翌日に個別ファンドの買付けを行います。

(返還)

第7条 申込者は、自己の所有する個別ファンドまたは果実の返還を当行に請求することができます。この請求は、当行所定の手続きによってこれを行うものとします。

2 当行は、前項の返還請求にかかる野村MMF、ダイワMMF、MHAM中期国債ファンドについて、返還の請求があった日の翌営業日(以下、「受渡日」といいます。)の前日の基準価額により、これを換金し、その金銭の引渡しをもって返還にかえるものとします。

ただし、受渡日が取得日から30日以内の場合は、野村MMF、ダイワMMF、MHAM中期国債ファンドの各投資信託委託会社に代わって、野村MMF、ダイワMMF、MHAM中期国債ファンド1万口につき10円を信託財産留保額として申し受けます。

3 当行は、第1項の返還請求にかかるフリーファイナンシャルファンドについて、返還の請求を受付けた日の曜日と翌週の同じ曜日の日の前営業日の翌営業日の前日の基準価額により、これを換金し、その金銭の引渡しをもって返還にかえるものとします。

(解約)

第8条 この累積投資契約は、次の各号のいずれかに該当したときは、解約されるものいたします。

申込者から解約の申し出があったとき

当行が累積投資業務を営むことができなくなったとき

この累積投資契約にかかる個別ファンドが償還されたとき

振替決済口座が解約された場合

申込者について相続の開始があったとき

申込者が第12条に定めるこの約款の変更に同意しないとき

申込者が当行との取引申込時にした表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが認められ、当行が解約を申出たとき

申込者が暴力団員、暴力団関係企業、いわゆる総会屋等の反社会的勢力に該当すると認められ、当行が解約を申出たとき

申込者が暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為等を行い、当行が契約を継続しがたいと認めて、解約を申出たとき

やむを得ない事由により、当行が解約を申出たとき

2 この累積投資契約が解約されたとき、当行は遅滞なく管理している個別ファンドおよび果実を第7条に準じて当行において、申込者に返還いたします。

(届出事項の変更手続き)

第9条 印章を失ったとき、または印章、氏名もしくは名称、法人の場合における代表者の役職氏名、住所、共通番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号または同条第15項に規程する

法人番号。以下同じです。)その他の届出事項に変更があったときは、直ちに当行所定の方法によりお手続きください。

- 2 前項の届出があったとき、当行は戸籍抄本、印鑑証明書、住民票の写しその他当行が必要と認める書類等をご提出または個人番号カード等をご提示いただくことがあります。
- 3 当行が届出のあった氏名または名称、住所にあてて通知を行いまはその他の送付書類を発送した場合には、延着しまたは到着しなかったときでも通常到着すべきときに到着したものとみなします。

(その他)

第10条 当行は、この累積投資契約に基づいてお預りした金銭に対しては、利子その他いかなる名目によっても対価をお支払いいたしません。

- 2 当行は、次の各号によって生じた損害については、その責を負いません。

届出の印章(または署名)が押印(または署名)された所定の受領書と引換えに、この累積投資契約に基づく個別ファンド返還代金の金銭を返還した場合

印影(または署名)が届出の印鑑(または署名鑑)と相違するためにこの累積投資契約に基づく個別ファンド返還代金の金銭を返還しなかった場合

天災地変その他不可抗力により、この累積投資契約に基づく個別ファンドの買付けもしくは個別ファンドの返還代金の金銭の返還が遅延した場合

(合意管轄)

第11条 申込者と当行との間のこの約款に関する訴訟については、当行本店または支店の所在地を管轄する裁判所のうちから、当行が管轄裁判所を指定できるものとします。

(約款の変更)

第12条 この約款は、法令の変更または監督官庁の指示、その他必要な事由が生じたときに改定されることがあります。なお、改定の内容が、申込者の従来の権利を制限するもしくは新たな義務を課すものであるときは、その改定事項をご通知します。

- 2 前項の通知は、改定の内容が軽微であると判断される場合には、当行ホームページ等への掲載または時事に関する事項を掲載する日刊新聞紙による公告等によって代えることがあります。

3 第1項の通知または第2項の掲載・公告等が行われた後、所定の期日までに異議の申立てがないときは、約款の改定にご同意いただいたものとして取扱います。

以上

平成28年1月1日改定

株式会社 中国銀行

累積投資約款（株式投資信託等用）

（約款の趣旨）

第1条 この約款は、株式会社中国銀行（以下、「当行」といいます。）を通じて取引する、別表に定める「委託者」の設定する投資信託（以下、「個別ファンド」といいます。）について、お客さま（以下、「申込者」といいます。）と当行との間の累積投資に関する取決めです。

当行は、この約款にしたがって、累積投資契約を申込者と締結いたします。

（申込方法）

第2条 申込者は所定の申込書に必要事項を記入のうえ、届出の印章（または署名）により記名押印（または署名）し、これを当行に提出することによって累積投資契約を申込むものとし、当行が承諾のうえ、個別ファンドの累積投資口座を開設した場合に限り取引を開始するものとします。ただし、すでに当行との間でほかのファンドにおいて累積投資契約が締結されているときは、当該個別ファンドの買付けの申込みをもって、当該個別ファンドの累積投資契約の申込みがあったものとして取扱います。

2 前項ただし書きに基づき、累積投資口座を開設した場合には、累積投資口座開設のご案内を遅滞なく送付または交付いたします。

（金銭の払込み）

第3条 申込者は、個別ファンドの買付けにあてるため、1回の払込みにつき1万円以上の金銭（以下、「払込金」といいます。）をその累積投資口座に払込むことができます。ただし、第1回目の払込金は、これを取引開始時に払込むものとし、2回目以降は随時払込むものとしたします。

（買付時期・価額）

第4条 当行は申込者から買付けの申込みがあったとき、遅滞なく個別ファンドの買付けを行います。

2 前項の買付価額は別表に定める「買付申込時に適用する価額の適用日」における個別ファンドの価額に所定の手数料および消費税を加えた金額といたします。ただし、別表の番号欄に印がついている個別ファンドについては、前項の買付価額は別表に定める「買付申込時に適用する価額の適用日」における個別ファンドの価額といたします。

3 買付けられた個別ファンドの所有権ならびにその果実または元本に対する請求権は、当該買付けのあった日から申込者に帰属するものとしたします。

（管理）

第5条 この累積投資契約により買付けられた個別ファンドは別に定めた「投資信託受益

権振替決済口座管理約款」により管理します。

(果実の再投資)

第6条 前条にかかる個別ファンドの果実は、申込者に代わって当行が受領のうえ、当該申込者の口座に繰入れ、その全額をもって決算日の価額により買付けます。なお、この場合、買付けの手数料は無料とします。

2 前条にかかる個別ファンドの果実の再投資を停止する場合は、当行所定の依頼書に必要事項を記入のうえ、届出の印章(または署名)により記名押印(または署名)し、当行に提出するものといたします。その場合は、当行は前項にかかわらず、当該果実を申込者があらかじめ指定された預金口座に入金いたします。

3 前項2で停止した個別ファンドの果実の再投資を再開する場合は、当行所定の依頼書に必要事項を記入のうえ、届出の印章(または署名)により記名押印(または署名)し、当行に提出するものといたします。

(返還)

第7条 当行は、この累積投資契約に基づく個別ファンドについて、申込者からその返還を請求されたときに換金のうえ、その代金を返還いたします。この場合の換金金額は、別表に定める個別ファンドの「返還請求時に適用する価額の適用日」の価額に基づくものといたします。

2 前項の請求は、当行所定の手続きによってこれを行うものとします。

(解約)

第8条 この累積投資契約は、次の各号のいずれかに該当したときは、解約されるものといたします。

申込者から解約の申し出があったとき

当行が累積投資業務を営むことができなくなったとき

この累積投資契約にかかる個別ファンドが償還されたとき

振替決済口座が解約された場合

申込者について相続の開始があったとき

申込者が第12条に定めるこの約款の変更に同意しないとき

申込者が当行との取引申込時にした表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが認められ、当行が解約を申出たとき

申込者が暴力団員、暴力団関係企業、いわゆる総会屋等の反社会的勢力に該当すると認められ、当行が解約を申出たとき

申込者が暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為等を行い、当行が契約を継続しがたいと認めて、解約を申出たとき

やむを得ない事由により、当行が解約を申出たとき

- 2 この累積投資契約が解約されたとき、当行は遅滞なく管理している個別ファンドを第7条に準じて、申込者に返還いたします。

(届出事項の変更手続き)

- 第9条 印章を失ったとき、または印章、氏名もしくは名称、法人の場合における代表者の役職氏名、住所、共通番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号または同条第15項に規程する法人番号。以下同じです。)その他の届出事項に変更があったときは、直ちに当行所定の方法によりお手続きください。
- 2 前項の届出があったとき、当行は戸籍抄本、印鑑証明書、住民票の写しその他当行が必要と認める書類等をご提出または個人番号カード等をご提示いただくことがあります。
 - 3 当行が届出のあった氏名または名称、住所にあてて通知を行いまはその他の送付書類を発送した場合には、延着しまたは到着しなかったときでも通常到着すべきときに到着したものとみなします。

(その他)

- 第10条 当行は、この累積投資契約に基づいてお預りした金銭に対しては、利子その他いかなる名目によっても対価をお支払いいたしません。
- 2 当行は、次の各号によって生じた損害については、その責を負いません。
 - 届出の印章(または署名)が押印(または署名)された所定の受領書と引換えに、この累積投資契約に基づく個別ファンド返還代金の金銭を返還した場合
 - 印影(または署名)が届出の印鑑(または署名鑑)と相違するためにこの累積投資契約に基づく個別ファンド返還代金の金銭を返還しなかった場合
 - 天災地変その他不可抗力により、この累積投資契約に基づく個別ファンドの買付けもしくは個別ファンドの返還代金の金銭の返還が遅延した場合

(合意管轄)

- 第11条 申込者と当行との間のこの約款に関する訴訟については、当行本店または支店の所在地を管轄する裁判所のうちから、当行が管轄裁判所を指定できるものとします。

(約款の変更)

- 第12条 この約款は、法令の変更または監督官庁の指示、その他必要な事由が生じたときに改定されることがあります。なお、改定の内容が、申込者の従来の権利を制限するもしくは新たな義務を課すものであるときは、その改定事項をご通知します。
- 2 前項の通知は、改定の内容が軽微であると判断される場合には、当行ホームページ等への掲載または時事に関する事項を掲載する日刊新聞紙による公告等によって代えるこ

とがあります。

3 第1項の通知または第2項の掲載・公告等が行われた後、所定の期日までに異議の申立てがないときは、約款の改定にご同意いただいたものとして取扱います。

以上

平成28年1月1日改定

株式会社 中国銀行

別表

番号	投資信託	委託者	買付申込時に適用する価額の適用日	返還請求時に適用する価額の適用日
1	D L I B J 公社債オープン（短期コース）	アセットマネジメント One 株式会社	買付申込日	返還請求日
2	I B J I T M ジャパン・セレクション	アセットマネジメント One 株式会社	買付申込日	返還請求日
3	アクティブ・ニッポン	大和証券投資信託委託株式会社	買付申込日	返還請求日
4	M H A M 株式オープン	アセットマネジメント One 株式会社	買付申込日	返還請求日
5	明治安田日本株式リサーチオープン	明治安田アセットマネジメント株式会社	買付申込日	返還請求日
6	フィデリティ・日本成長株・ファンド	フィデリティ投信株式会社	買付申込日	返還請求日
7	フィデリティ・日本小型株・ファンド	フィデリティ投信株式会社	買付申込日	返還請求日
8	日経225ノーロードオープン	アセットマネジメント One 株式会社	買付申込日	返還請求日
9	グローバル・ボンド・オープンIM	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日
10	フィデリティ・バランス・ファンド	フィデリティ投信株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日
11	ビクテ・グローバル・バランス・オープン	ビクテ投信投資顧問株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日
12	三菱UFJ 外国債券オープン（毎月分配型）	三菱UFJ国際投信株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日
13	三菱UFJ 外国債券オープン	三菱UFJ国際投信株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日
14	M H A M J - R E I T インデックスファンド（毎月決算型）	アセットマネジメント One 株式会社	買付申込日	返還請求日
15	H S B C チャイナ オープン	H S B C 投信株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日
16	H S B C インド オープン	H S B C 投信株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日
17	高金利先進国債券オープン（毎月分配型）	日興アセットマネジメント株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日
18	フィデリティ・日本配当成長株・ファンド（分配重視型）	フィデリティ投信株式会社	買付申込日	返還請求日
19	S R I ・ ジャパン ・ オープン	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	買付申込日	返還請求日
20	M H A M 物価連動国債ファンド	アセットマネジメント One 株式会社	買付申込日	返還請求日
21	J P M ・ B R I C S 5 ・ ファンド	J P M ーモルガン・アセット・マネジメント株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日
22	イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式オープン（毎月分配型）	イーストスプリング・インベストメンツ株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日
23	グローバル・ハイインカム・ストック・ファンド	野村アセットマネジメント株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日
24	H S B C ブラジル オープン	H S B C 投信株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日
25	H S B C ロシア オープン	H S B C 投信株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日
26	短期豪ドル債オープン（毎月分配型）	大和住銀投信投資顧問株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日
27	三井住友・ヨーロッパ国債ファンド	三井住友アセットマネジメント株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日
28	グローバル・ソブリン・オープン（毎月決算型）	三菱UFJ国際投信株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日
29	三井住友・中国A株・香港株オープン	三井住友アセットマネジメント株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日

別表

番号	投資信託	委託者	買付申込時に適用する価額の適用日	返還請求時に適用する価額の適用日
30	ブラジル・ボンド・オープン（毎月決算型）	大和証券投資信託委託株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日
31	ニッセイ日本インカムオープン	ニッセイアセットマネジメント株式会社	買付申込日	返還請求日
32	コーポレート・ボンド・インカム（為替ヘッジ型）	三井住友アセットマネジメント株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日
33	野村高金利国際機関債投信（毎月分配型）	野村アセットマネジメント株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日
34	イーストスプリング・グローイング・アジア株式オープン	イーストスプリング・インベストメンツ株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日
35	ダイワ日本国債ファンド（毎月分配型）	大和証券投資信託委託株式会社	買付申込日	返還請求日
36	ちゅうぎん日経225インデックスファンド	中銀アセットマネジメント株式会社	買付申込日	返還請求日
37	netWIN ゴールドマン・サックス・インターネット戦略ファンドAコース（為替ヘッジあり）	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日
38	netWIN ゴールドマン・サックス・インターネット戦略ファンドBコース（為替ヘッジなし）	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日
39	ニッセイ豪州ハイ・インカム株式ファンド（毎月決算型）	ニッセイアセットマネジメント株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日
40	RS豪ドル債券ファンド	日興アセットマネジメント株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日
41	野村Jリートファンド	野村アセットマネジメント株式会社	買付申込日	返還請求日
42	トレンド・アロケーション・オープン	三菱UFJ国際投信株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日
43	日経225リスクコントロールオープン	アセットマネジメント One 株式会社	買付申込日	返還請求日
44	次世代米国代表株ファンド	三菱UFJ国際投信株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日
45	マイ・ロード	野村アセットマネジメント株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日
46	JPM日本債券アルファ	JPMorgan・アセット・マネジメント株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日
47	米国優良株ファンド（リスクコントロール戦略/為替ヘッジなし）	アセットマネジメント One 株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日
48	米国優良株ファンド（リスクコントロール戦略/為替ヘッジあり）	アセットマネジメント One 株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日
49	野村インデックスファンド・外国債券・為替ヘッジ型	野村アセットマネジメント株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日
50	野村インデックスファンド・外国株式	野村アセットマネジメント株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日
51	野村インデックスファンド・新興国株式	野村アセットマネジメント株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日
52	野村インデックスファンド・外国REIT	野村アセットマネジメント株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日
53	野村インデックスファンド・外国株式・為替ヘッジ型	野村アセットマネジメント株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日
54	野村インデックスファンド・新興国債券・為替ヘッジ型	野村アセットマネジメント株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日
55	野村インデックスファンド・外国REIT・為替ヘッジ型	野村アセットマネジメント株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日
56	ちゅうぎん日本大型株アクティブファンド	中銀アセットマネジメント株式会社	買付申込日	返還請求日

別表

番号	投資信託	委託者	買付申込時に適用する価額の適用日	返還請求時に適用する価額の適用日
57	スマート・クオリティ・オープン(安定型)	三菱UFJ国際投信株式会社	買付申込日の翌々営業日	返還請求日の翌々営業日
58	スマート・クオリティ・オープン(安定成長型)	三菱UFJ国際投信株式会社	買付申込日の翌々営業日	返還請求日の翌々営業日
59	スマート・クオリティ・オープン(成長型)	三菱UFJ国際投信株式会社	買付申込日の翌々営業日	返還請求日の翌々営業日
60	ピクテ・アセット・アロケーション・ファンド(毎月分配型)	ピクテ投信投資顧問株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日
61	UBSグローバルCBオープン(毎月決算型・為替ヘッジあり)	UBSアセット・マネジメント株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日
62	UBSグローバルCBオープン(毎月決算型・為替ヘッジなし)	UBSアセット・マネジメント株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日
63	グローバル・ヘルスケア&バイオ・ファンド	三菱UFJ国際投信株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日
64	先進国資産配分コントロールファンド 安定型	中銀アセットマネジメント株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日
65	先進国資産配分コントロールファンド 成長型	中銀アセットマネジメント株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日
66	MHAM USインカムオープン毎月決算コース(為替ヘッジなし)	アセットマネジメント One 株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日
67	東京海上・円資産バランスファンド(毎月決算型)	東京海上アセットマネジメント株式会社	買付申込日	返還請求日
68	GS グローバル・ビッグデータ投資戦略Aコース(為替ヘッジあり)	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日
69	GS グローバル・ビッグデータ投資戦略Bコース(為替ヘッジなし)	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日
70	MHAM 新興成長株オープン	アセットマネジメント One 株式会社	買付申込日	返還請求日
71	グローバル・ハイクオリティ成長株式ファンド(限定為替ヘッジ)	アセットマネジメント One 株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日
72	グローバル・ハイクオリティ成長株式ファンド(為替ヘッジなし)	アセットマネジメント One 株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日
73	GS ビッグデータ・ストラテジー(エマージング株)	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日
74	グローバルAIファンド	三井住友アセットマネジメント株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日
75	グローバルAIファンド(為替ヘッジあり)	三井住友アセットマネジメント株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日
76	ピムコ ショートターム・インカム・ファンド(為替リスク軽減型)	三菱UFJ国際投信株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日
77	ピムコ ショートターム・インカム・ファンド(為替ヘッジなし)	三菱UFJ国際投信株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日
78	ジャパン・ロボティクス株式ファンド(1年決算型)	日興アセットマネジメント株式会社	買付申込日	返還請求日
79	下落抑制年2回更新型 日本株ファンド90	明治安田アセットマネジメント株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日
80	人生100年時代・世界分散ファンド(資産成長型)	三井住友アセットマネジメント株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日
81	SBI世界高配当株プレミアムファンド(為替ヘッジあり)<資産成長コース>	SBIアセットマネジメント株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日
82	Yjamプラス!	アストマックス投信投資顧問株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日
83	グローバル3倍3分法ファンド(1年決算型)	日興アセットマネジメント株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日
84	GS ビッグデータ・ストラテジー(米国小型株)Aコース(為替ヘッジあり)	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日

別表

番号	投資信託	委託者	買付申込時に適用する価額の適用日	返還請求時に適用する価額の適用日
85	GS ビッグデータ・ストラテジー（米国小型株）Bコース（為替ヘッジなし）	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社	買付申込日の翌営業日	返還請求日の翌営業日

01-20-092-00

（平成 31 年 1 月 4 日現在）